

電力ネットワークの次世代化

2022年9月20日
資源エネルギー庁

1. 系統接続・利用の高度化

2. 系統情報の公開

系統接続・利用の高度化（本日の御議論）

- 再エネ導入拡大の鍵となる送電線の増強には、一定の時間を要することから、早期の再エネ導入を進める方策の1つとして、送電線混雑時の出力制御を条件に送電線への早期接続を認めるノンファーム型接続の取組を進めてきている。
- 2021年1月には、空き容量のない基幹系統以下に連系される電源について、また、2022年4月には、受電電圧が基幹系統の電圧階級の電源について、ノンファーム型接続の受付を開始した。
- その後、2022年6月末までに、約4,500万kWの接続検討の申込み、約450万kWの契約申込みが行われている。
- ローカル系統におけるノンファーム型接続については、2022年度末頃を目途に受付を順次開始することを目指し、これまで検討を進めてきた。本日は、ローカル系統におけるノンファーム型接続の適用電源など、以下の論点について御議論いただく。

論点① 適用系統・電源

論点② 出力制御方法

論点③ 供給力や各種市場の扱い

論点④ スケジュール

論点⑤ 混雑緩和スキーム

(参考) 適用系統・電源と制御対象・方法の整理

	基幹系統混雑			ローカル系統混雑			系統図
	①適用 系統	②適用 電源	③制御 対象	①適用 系統	②適用 電源	③制御 対象	
基幹系統 (上位2電圧)	2021.1 ↓ 基幹系統	2022.4 ↓ 全電源	(調整電源活用) 2022.12 (一定の順序) 2023.12 ↓				
ローカル 系統 ※上位2電圧以外かつ 配電系統として扱わ れない系統		2021.1 ↓ 空き容量の無い系統 に接続される電源 ↓今回検討		今回検討 ↓	今回検討 ↓	検討予定 ↓	
配電系統 (高圧以上)							
配電系統 (低圧)		10kW未満			10kW未満		
④制御方法	再給電方式			今回検討			①適用系統：ノンファーム型接続の考え方をどの送変電設備に適用するか ②適用電源：ノンファーム型接続の考え方をどの電源に適用するか ③制御対象：利用（出力制御）の考え方をどの電源に適用するか ④制御方法：平常時及び事故時において系統容量を超過した場合に電源をどのように出力制御するか

(参考) ノンファーム型接続の適用拡大における課題

- 2022年4月に実施予定の全基幹系統におけるノンファーム型接続の適用は、2021年1月の空き容量の無い基幹系統へのノンファーム型接続とは異なり、再エネ等の新規電源の早期接続を目的とするものではなく、将来的なメリットオーダーでの系統運用に向けた準備的な取組の一環※である。 ※ノンファーム型で接続した電源が多い方が運用が容易
- そのようなノンファーム型接続の適用において、円滑な移行を図る観点から課題を整理すると、前回の小委員会でお示したとおり、ローカル系統以下に連系する電源※について、以下のような課題が存在する。 ※受電電圧がローカル系統の電圧階級以下の電源

(課題①：出力制御機器)

- 一部電源種（中小水力、バイオマス、地熱等）では出力制御機器の追加調達が必要であるが、市場購入が容易でない場合があり得るため、現在メーカー等に対して調査中。

(課題②：ローカル系統へのノンファーム型接続の適用の在り方)

- ローカル系統へのノンファーム型接続の運用の詳細が定まっていないため、出力制御の見通しを算定することが困難。ローカル系統へのノンファーム型接続の適用の在り方については、今後、東電PGエリアでの試行適用等を踏まえ、本小委員会にて整理を行う予定。

(課題③：各種市場への参入)

- 本小委員会でのローカル系統へのノンファーム型接続の適用の在り方の整理等を踏まえ、各種市場でのローカル系統起因の制約の扱いについては、必要に応じて関係する審議会等で検討が進められることとなる。

(参考) エリア別・電源別のノンファーム型の接続検討の受付状況

単位：万kW

区分	北海道 NW	東北 NW	東京 PG	中部 PG	北陸 送配電	関西 送配電	中国 NW	四国 送配電	九州 送配電	沖縄 電力	合計 (参考値)
太陽光	51.0	276.4	496.3	0.0	0.9	3.0	3.0	0.9	15.0	0.0	846.5
風力 (陸上)	47.0	295.7	7.1	0.0	0.0	0.0	11.0	3.6	69.0	0.0	433.4
風力 (洋上)	310.0	652.7	1262.6	0.0	34.6	247.0	0.0	0.0	516.0	0.0	3022.9
バイオマス等	24.0	4.0	30.9	0.0	0.2	0.0	0.0	2.5	18.0	0.0	79.6
水力 (揚水除く)	2.0	0.4	0.9	0.0	0.3	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	4.7
地熱	7.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	10.0
火力	0.0	0.0	71.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	71.2
その他	32.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	32.2
合計	473.0	1229.2	1870.9	0.0	36.0	250.0	14.0	8.1	619.0	0.0	4500.3

注1 各一般送配電事業者の2022.6末データより資源エネルギー庁集計

注2 ノンファーム型接続の容量は、ノンファーム型接続適用エリアでの受付を集計

注3 端数処理により、合計値が合わない場合があります

注4 新規連系以外（発電設備リブレースに伴う出力増減、同容量取替等）の申込み、地点重複の申込みを含む

注5 2021年1月13日以降の受付の累計（東京電力パワーグリッド含む）

(参考) エリア別・電源別のノンファーム型の契約申込みの受付状況

単位：万kW

区分	北海道 NW	東北 NW	東京 PG	中部 PG	北陸 送配電	関西 送配電	中国 NW	四国 送配電	九州 送配電	沖縄 電力	合計 (参考値)
太陽光	9.0	179.5	88.6	0.0	0.1	0.0	9.0	1.5	7.0	0.0	294.7
風力 (陸上)	23.0	16.1	5.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	16.0	0.0	62.6
風力 (洋上)	0.0	50.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.0	0.0	63.5
バイオマス等	1.0	8.4	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.6
水力 (揚水除く)	0.0	0.6	0.6	0.0	2.5	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	4.2
地熱	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	2.0
火力	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	0.0	0.0	0.0	7.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	34.0	255.1	97.5	0.0	5.1	0.0	16.0	2.0	37.0	0.0	446.6

注1 各一般送配電事業者の2022.6末データより資源エネルギー庁集計

注2 ノンファーム型接続の容量は、ノンファーム型接続適用エリアでの受付を集計

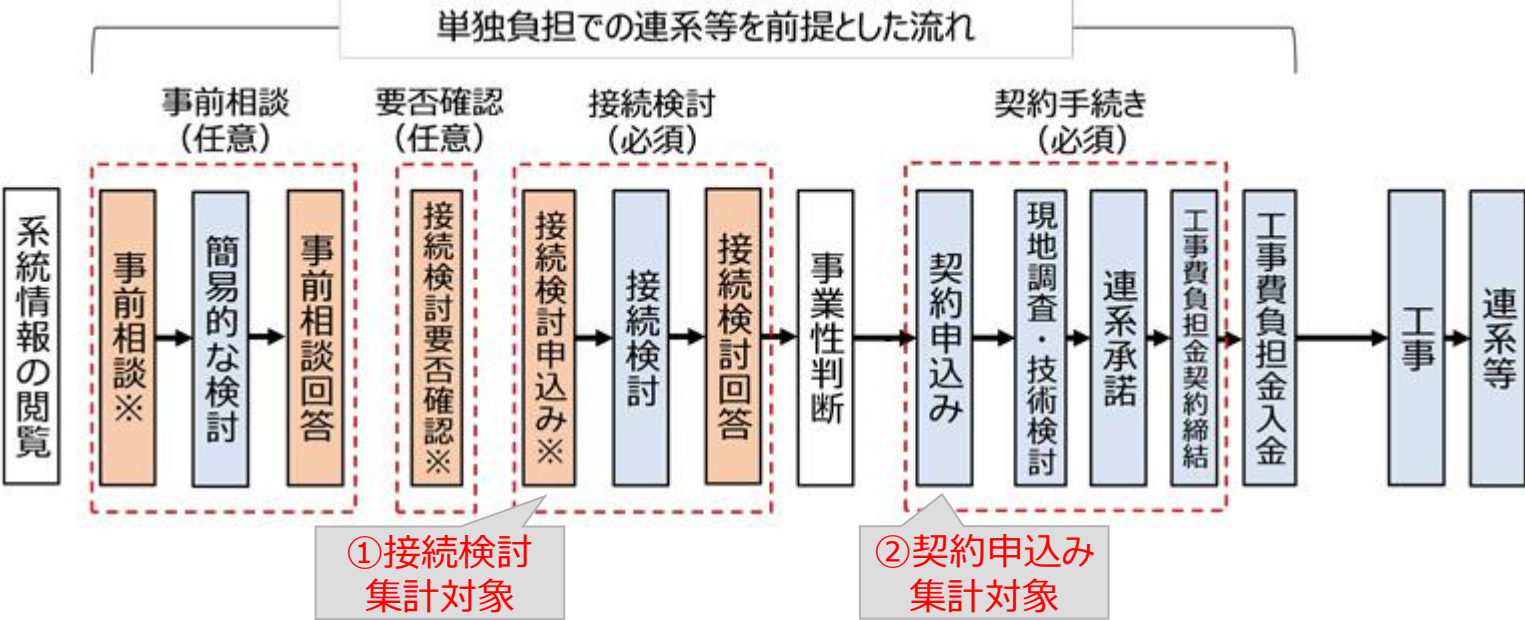
注3 端数処理により、合計値が合わない場合があります

注4 新規連系以外（発電設備リブレースに伴う出力増減、同容量取替等）の申込み、地点重複の申込みを含む

注5 2021年1月13日以降の受付の累計（東京電力パワーグリッド含む）

(参考) 接続検討・契約申込みの集計対象

＜発電設備等系統アクセス業務の流れと集計対象＞



＜集計区分＞

区分	状況
①接続検討の受付状況	事業者から接続検討の受付の累計 (事業者からの取下げがないものも含み、「契約申込み受付」の区分に進んだものを除く)
②契約申込みの受付状況	事業者から契約申込み受付の累計 (連系・運転開始となったものを除く)

論点① 適用系統・電源

- 基幹系統におけるノンファーム型接続の適用に際しては、実態を踏まえて円滑な移行を図る観点から、まずは段階的に空き容量のない系統への接続を先行させ、その約 1 年後に空き容量のある系統への接続に適用することとした。
- その後の状況を踏まえ、ローカル系統※では、電源の系統接続についてできる限り統一的な扱いを図る観点から、系統の空き容量の有無にかかわらず、一律にノンファーム型接続を適用することとしてはどうか。 ※配電用変圧器および配電設備を除く
- なお、ノンファーム型接続適用電源（ノンファーム電源）は、系統混雑に際して確実に出力が制御されるよう、出力制御機器の設置が必要となる。
- 一方、ノンファーム型接続の制度趣旨に鑑み、出力制御の開発・設置に要する期間がボトルネックとなって系統接続が遅れることのないよう、少なくとも接続時点において当面系統混雑が見込まれない系統への接続においては、出力制御機器の設置について、必要に応じて一定の猶予期間を設ける等、詳細は引き続き検討していくこととしてはどうか。

※送電系統（基幹系統、ローカル系統）および、配電系統に接続される電源の出力制御機器の技術仕様書は公表されているが、太陽光・風力を対象とした仕様書（もしくは主に太陽光・風力を対象とした表現となっている）になっているため、他の電源種にも適用できることが読み取れるように改定を検討している。2022年度末のローカル系統のノンファーム型接続の適用の受付開始時までを目途に改定作業を定めていく。

※なお、空き容量が有る場合に限りローカル系統の混雑管理・出力制御に対応したシステムの運用開始まで待たずに連系できることとしてはどうか。

論点② 出力制御方法

- 基幹系統においては、CO2排出量が多く、限界費用の高いファーム型の石炭火力等が、遅れて系統に接続した再エネより優先的に出力制御を受けるよう、S+3Eを考慮したメリットオーダーによる混雑処理が行われることとなっている（再給電方式）。
- 一方、ローカル系統については、基幹系統と異なる特徴（電源構成・系統構成、調整電源の数、設備数など）を有している点を踏まえ、混雑処理の方法を検討する必要がある。
- このため、本年6月の本小委員会において、広域機関にて適用系統などの技術的検討を行い、その結果を踏まえて改めて審議することとされた。これを受けて、本年7月、広域機関の委員会にて検討が行われ、ノンファーム電源のみを制御対象とする一律制御を基本としつつ、国と広域機関で連携して更に検討していくこととされた。
- ローカル系統においては、当該系統を利用する電源の多くが再エネ電源である場合も多い。その場合、基幹系統と同様に再給電方式で出力制御を行ったとしても、精算面等も考慮するとシステム運用も含めた全体コストが大きくなる一方、コストに見合った便益を得られない可能性もある。
- 他方、例えば、調整電源（火力等）が接続する系統では、基幹系統と同様、S+3Eを考慮したメリットオーダーによる混雑処理を行うことが適切と考えられる。
- このため、調整電源（火力等）が接続するローカル系統については、当該系統の実態を踏まえた混雑処理とすることとしてはどうか。

- ローカル系統へのノンファーム型接続適用の検討に当たっては、ローカル系統は基幹系統と異なる特徴 (電源構成・系統構成、調整電源の数、設備数など) を有している点を踏まえる必要がある。
- このため、ローカル系統へのノンファーム型接続適用の在り方については、現在NEDO事業において東京電力パワーグリッドが一部地域で実施中の試行適用での知見を踏まえつつ、検討していくこととしてはどうか。
- また、適用系統、適用電源、制御対象、出力制御方法等については、基幹系統とローカル系統の特徴を踏まえつつ、技術的な評価が必要である。
- このため、電力広域機関において適用系統などの技術的検討を行い、本年秋頃を目途に、本委員会にてその検討結果を審議の上で、ローカル系統へのノンファーム型接続適用の方向性及び受付開始スケジュール等を公表することとしてはどうか。

(参考) ローカル系統の特徴

2. ローカル系統の特徴について

6

- 電圧階級別の電源構成、設備数等の調査を行った。
- **下位（77kV以下系統）のローカル系統は、再エネ中心で限界費用が0円の電源が多く、調整電源および火力電源が少ない。**こうした系統においては、**メリットオーダーに基づく系統利用とした場合の社会コスト低減の効果が小さい**と考えられる。
- また、**設備数※¹が多い**ため、**混雑管理システムの開発期間や開発費用が膨大になる可能性がある。**
- **放射状系統が基本**であるため、混雑系統におけるどの電源を出力制御しても基本的に混雑解消効果は変わらない。

【ローカル系統の特徴】

(電源構成) 77kV以下系統では再エネ中心
(設備数) 基幹系統と比較して設備数が多い
(系統構成) 放射状系統が基本

【基幹系統とローカル系統の比較（全国計）】

項目	基幹系統	ローカル系統	
		154,110kV	77kV以下
電源構成※ ²	調整電源・電源Ⅲ : 56.6% 再エネ他 : 43.4%	調整電源・電源Ⅲ : 29.6% 再エネ他 : 70.4%	調整電源・電源Ⅲ : 11.7% 再エネ他 : 88.3%
設備数※ ¹ (ループ系統設備数、割合)	516 (276、53.5%)	964 (162、16.8%)	6437 (89、1.4%)
系統構成	過半数がループ系統	主に放射状系統	放射状系統が基本

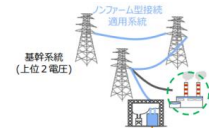
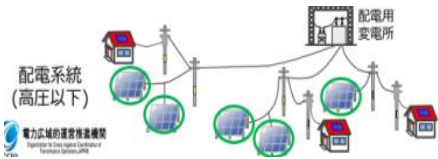
※¹ 変電所母線数※² 当該系統以下に連系する電源の容量ベースの割合。調整電源は現状の電源Ⅰ、電源Ⅱ。再エネ他は、バイオマス、自然変動電源および長期固定電源

論点③ 供給力や各種市場の扱い

- 今後、ローカル系統にノンファーム型接続を適用するに際し、ノンファーム電源の接続を踏まえた各電源の供給力や各市場の扱い（供給計画、需給検証、容量市場など）について、整理の方向性によっては結果的にノンファーム型接続の拡大を阻害する恐れがある。
- 他方、ノンファーム電源が系統混雑時に十分な発電を行えず、必要な供給力確保などの目的が達成できなくなることは、厳に避ける必要がある。
- このため、現在、広域機関と一般送配電事業者で確認を進めている混雑想定を踏まえて、ノンファーム電源の接続を踏まえた各電源の供給力や各市場の扱いについて、引き続き、関連する会議体で検討を深めることとしてはどうか。

論点④ スケジュール

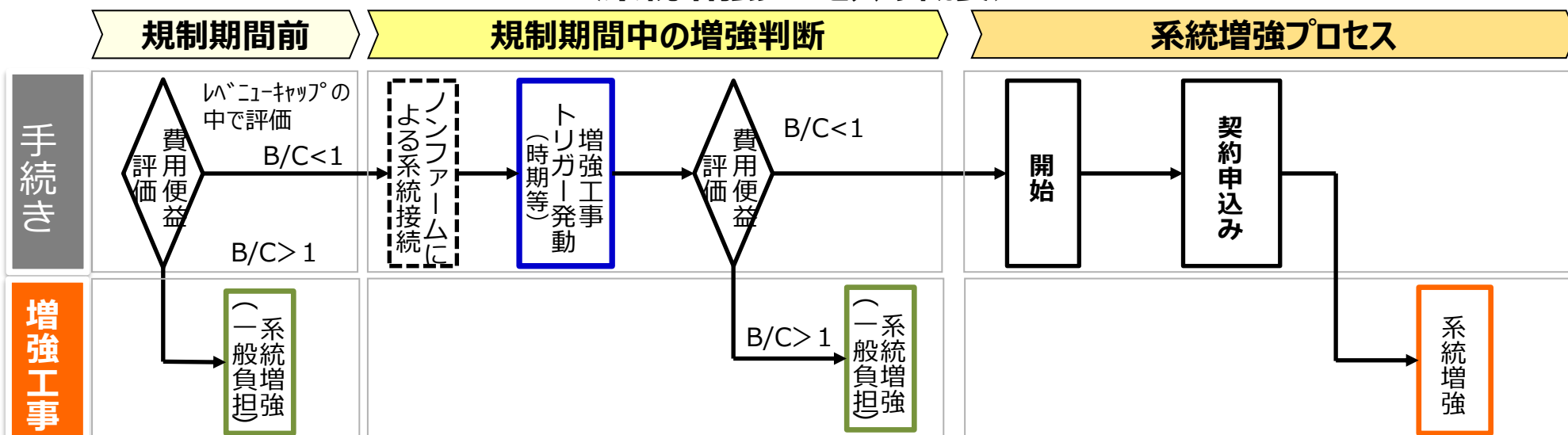
- 適用系統・電源（論点①）、出力制御方法（論点②）、供給力や各種市場の扱い（論点③）等については、年内を目途に検討し、結論を得ることとしてはどうか。
- その上で、一定の周知期間を経て、規則類改定の関係から2023年4月1日よりローカル系統のノンファーム型接続の受付を開始することとしてはどうか。

	基幹系統混雑			ローカル系統混雑			系統図
	①適用系統	②適用電源	③制御対象	①適用系統	②適用電源	③制御対象	
基幹系統 (上位2電圧)	2021.1 系統 基幹	2022.4 源 全電	(調整電源活用) 2022.12 (一定の順序) 2023.12				
ローカル系統 ※上位2電圧以外かつ配電系統として扱われない系統		2023.4 全電源		2023.4 系統 ローカル	2023.4 全電源	検討予定	
配電系統 (高圧以上)							
配電系統 (低圧)		10kW未満			10kW未満		
④制御方法	再給電方式			検討予定			①適用系統：ノンファーム型接続の考え方をどの送変電設備に適用するか ②適用電源：ノンファーム型接続の考え方をどの電源に適用するか ③制御対象：利用（出力制御）の考え方をどの電源に適用するか ④制御方法：平常時及び事故時において系統容量を超過した場合に電源をどのように出力制御するか

論点⑤ 混雑緩和スキーム

- ローカル系統については、一般送配電事業者がレベニューキャップ規制期間前の費用便益評価 ($B/C > 1$) により増強計画を立案し、一般負担で設備増強を行う。
- 期中において当初想定していなかった一般負担による設備増強の必要が生じた場合には、費用便益評価等の妥当性を確認した上で、レベニューキャップ制度において、拡充投資計画の必要な見直しを行うなど、収入上限の期中調整の中で対応することとしてはどうか。
- なお、将来的に、ノンファーム型接続の増加により出力制御が行われる場合において、再エネの接続が多い系統においては費用便益評価が 1 を下回り、系統増強が行われない可能性もある。このような系統については、ローカルノンファーム導入後の混雑緩和スキームとして、電源接続案件一括検討プロセス（一括検討）のような系統増強プロセスについて、一括検討を整理してきた広域機関で必要性も含めて詳細検討することとしてはどうか。
- また、混雑緩和スキーム以外にも、蓄電池や上げDR、ダイナミックレーティング等の技術を活用し、混雑を緩和する方法があるが、これら技術を活用した混雑緩和手段についてどう考えるか。

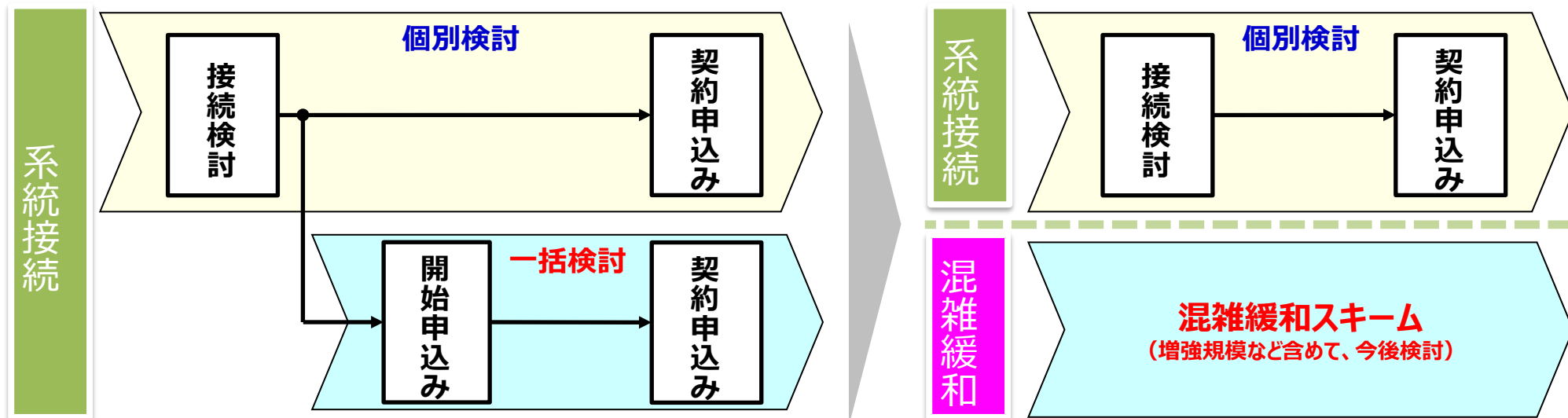
<系統増強プロセスの概要>



(参考) ローカル系統の混雑緩和

- 従来、ローカル系統については、系統混雑を生じさせないように設備形成を行う方針の下、電源新規接続時においてローカル系統に空き容量がない場合は、一括検討を活用した系統増強がなされてきた。
- 他方、今後、ノンファーム型接続の受付が開始されれば、新規接続時に系統の空き容量がない場合においても系統増強を待つ必要はないため、原則として、一括検討の実施は不要となる。
- その場合、系統連系希望者は、アクセス線等の工事が完了次第、ノンファーム型接続により系統接続は可能となるため、系統接続と混雑緩和スキームは切り離して手続を進めることとなる。

<系統接続と混雑緩和の関係>



論点② 系統混雑解消に向けた系統用蓄電池等の活用方策

- 今後、ローカル系統については、ノンファーム型接続が適用される一方、費用便益評価によって系統増強の判断がなされることとなる。
- その際、太陽光発電設備が多いことなどにより費用を上回る便益を見込めない系統や、山間部で工事費が高額となる系統など、系統増強が困難なケースも考えられる。こうした事例においては、系統混雑の解消の観点から蓄電池やDRの活用が期待されるところ、活用を促進するには、どのような方策が考えられるか。
- 例えば、系統増強が困難なケースにおいて、系統増強に代わり系統用蓄電池を設置することで費用便益を見込めるケースがあるか。また、そのようなケースがあるのであれば、その費用負担や運用の在り方など、どのような課題が考えられるか。一定の条件を前提に、一般送配電事業者以外が設置するようなケースも考えられるが、どのような課題が考えられるか。
- また、配電系統については、ノンファーム型接続の適用に課題が多く、現時点で具体的な適用時期が見込めない一方、蓄電池等の分散型エネルギーリソース（DER）を活用した系統混雑抑制の観点から、DERフレキシビリティの技術開発が行われている。
- こうした中で、将来的に太陽光発電等の接続増加により混雑が見込まれる配電系統への再エネ等の接続量を増やすため、一定の費用と工事期間を要する系統増強に代えて、系統用蓄電池やDRを導入することについて、どのような課題が考えられるか。

1. 系統接続・利用の高度化

2. 系統情報の公開

論点① 火力の燃料種別の情報公開のタイミング

- エリアの需給情報の公開においては、可能な限りリアルタイムに近く、30分値で電源種別に公開する方向で見直す一方、火力については一定期間経過後（1ヶ月後頃）に燃料種別で公開する方向で、2023年度中の公開を目指して各一般送配電事業者で準備を行うこととしている。
- 一方、ユニット別（認可出力10万kW以上）の発電実績の公開においては、電力・ガス取引監視等委員会（監視委）で検討が行われ、実需給後5日以内で公開することと整理されるとともに、火力の燃料種別の発電実績の公開について、1ヶ月後よりもリアルタイムに近づける検討を行うよう提案があった。
- エリアの火力の燃料種別の発電実績の公開は、ユニット別ではなく、エリア合算値の公開であることから、燃料調達に及ぶ影響は小さいと考えられる。
- このため、火力の燃料種別の発電実績についてもリアルタイムに近づけることとし、火力以外の電源種別の発電実績も含めて、実需給後1時間程度以内で公開することとしてはどうか。
※速やかな公開を可能とするため、リアルタイムで発電実績を把握できないオフライン電源については、計画値を使用する予定。
- また、準備が完了した一般送配電事業者から、2023年度末までに、順次情報公開を始めていくこととしてはどうか。

(参考) 系統の情報公開

- 再エネ導入が進む中で、需給バランス制約や送電容量制約が顕在化すると、発電事業の収益性を適切に評価できるようにする観点から、事業期間中の出力制御の予見可能性を高めることが必要。
- こうした出力制御の見通しについて、発電事業者等が自らシミュレーションを行い、その精度を高めるためには必要な情報が各一般送配電事業者や電力広域的運営推進機関から適切に公開・開示されることが重要。必要な情報については、これまで本小委員会において議論がなされてきた。

(公開)

- 需給情報に関しては、可能な限りリアルタイムに近く、取引単位である30分値で電源種別にグラフ・表といったビジュアル化して公開・提供する方向で見直す予定。また、火力の情報公開については、燃料種別で公開※1するよう見直す予定。ただし、燃料種別のリアルタイムでの情報公開は燃料調達に影響が及ぶ可能性があるため、リアルタイムに近い時間軸では合算で公開、一定期間経過後（一ヶ月後頃）に燃料種別を公開する方針。遅くとも2023年度中の公開を目指す。

(開示)

※1 燃料種別での公開が特定の発電所の需給実績となる場合を除く

- 現状、個別電源に関する情報については、「出力制御量のシミュレーションに使用する」という目的を達成するため開示情報と整理されており、過去の電源情報※2の入手が可能である。他方、開示の目的を出力制御量のシミュレーションに限定せず拡大することは、データの権利制度の違いを考慮する必要も無いため、まずは社会理解の増進に向け、再エネや需給ひっ迫等に関する分析を可能とするため、学術や公益的な目的においても、情報を開示できるように整理してきた。

※2 情報更新日から起算した3～14か月前の1年間が開示

注 学術や公益的な目的においても、秘密保持契約を締結のうえ、利用者・利用目的を限定したうえの開示であり、研究成果等の公表により情報提供者へ損害を生じさせた場合の責は、公表した開示請求者が負うことに留意が必要

公開情報…一般送配電事業者及び配電事業者が、ウェブサイト等において公開する系統情報

開示情報…一般送配電事業者及び配電事業者が、開示請求者と秘密保持契約を結ぶこと等により、利用者・利用目的を限定した上で開示する系統情報

(参考) 燃料種別の発電実績の公開タイミング

③火力の燃料種別情報公開

- 需給情報については、2021年3月の本小委員会で可能な限りリアルタイムに近く、取引単位である30分値で電源種別に公開する方向で見直すこととした。
- 出力制御の予見性確保の観点や需給逼迫時の検証の観点等から、火力については燃料種別で公開※するよう見直すこととしてはどうか。その際、燃料種別のリアルタイムでの情報公開は燃料調達に影響が及ぶ可能性があるため、リアルタイムに近い時間軸では合算で公開、一定期間経過後（一ヶ月後頃）に燃料種別を公開することとしてはどうか。
※ 燃料種別での公開が特定の発電所の需給実績となる場合を除く
- なお、遅くとも2023年度中の公開を目指し、各一般送配電事業者で準備を行うこととしてはどうか。

<エリアの需給実績情報の現状>

単位：万kW

日付	時間	東京エリア 需要	供給力											
			原子力	火力	水力	地熱	バイオマス	太陽光 発電実績	太陽光 出力制御量	風力 発電実績	風力 出力制御量	揚水	連系線	合計
2021/4/1	0:00	2350	0	1854	187	0	30	0	0	11	0	0	268	2350
2021/4/1	1:00	2253	0	1741	183	0	30	0	0	10	0	-16	305	2253
2021/4/1	2:00	2262	0	1829	181	0	30	0	0	9	0	-19	232	2262
2021/4/1	3:00	2290	0	1878	178	0	30	0	0	9	0	0	195	2290

(出所) 東京電力パワーグリッド エリアの需給実績 (2020年度) HP公表資料より資源エネルギー庁作成
https://www.tepco.co.jp/forecast/html/area_data-j.html

58

(参考) ユニット別の発電実績の公開タイミング

公開タイミング（案）

- 欧州の情報公開と同水準の、**実需給後5日以内**としてはどうか。
 - － 実需給後5日以内とは、例えば、5月26日の発電量を5月31日24時までに公開する、ということ。
- なお、資源エネルギー庁において検討されているエリア別需給情報公開においては、火力は一定期間経過後（一ヶ月後頃）に燃種別を公開することとされている。エリア別およびユニット別発電実績の公開タイミングの整合性をどう考えるか。ユニット別発電実績の公開タイミングを踏まえて、資源エネルギー庁において、エリア別需給情報の公開タイミングを一ヶ月後頃よりもリアルタイムに近づける検討を行うこととしてはどうか。

論点② 10万kW以上の連系可能量が増加した場合の取扱い

- 発電所の休廃止等により、系統の連系可能量が10万kW以上増加する場合には、12か月の間、系統容量を確保した上で、各一般送配電事業者のホームページ等において情報公開を行うこととなっている。
- この情報公開の間に、当該系統に接続申込みがあり、申込みが行われた発電容量が系統容量を超える場合には、一括検討プロセスを開始することとしている。
- ローカル系統でのノンファーム型接続の受付が開始される2022年度末以降、ローカル系統の容量制約に起因する、系統接続のための一括検討プロセスは、原則不要となる。
- 他方、電源の休廃止等により当該電源からの電力の流入量が最大10万kW以上減少する送電系統に関する情報を公開することは、予見性の確保が必要な発電事業者にとっては重要である。
- このため、一括検討プロセスが不要となった以降であっても、電源の休廃止等により当該電源からの電力の流入量が最大10万kW以上減少する送電系統については、引き続き、各一般送配電事業者のホームページ等において情報公開することを継続することとしてはどうか。

（参考）連系可能量を利用する発電事業者を募るプロセスの具体的な見直し案

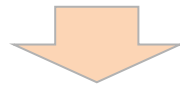
廃止等起因一括検討プロセス

1. 発電事業者からの廃止の申込みや最大受電電力減少の申込みがあった場合、一般送配電事業者が長期計画停止電源を非稼働電源扱いした場合（以下、廃止等という。）において、連系可能量が10万kW以上増加する際は、**リプレースの有無に関わらず**、一般送配電事業者は、既存の発電事業者が廃止等により生じる連系可能量を活用できないように、**12か月間系統容量を確保しつつ**、当該廃止等により生じる連系可能量を12か月間、明確に情報公開する。増強が必要な場合には一括検討プロセスに移行する。



リプレース募集プロセスの該当性判断の廃止。
最大受電電力の減少の取扱い（一括検討プロセス用に系統容量確保）を明確化。

2. 一括検討プロセスの**再接続検討申込み締切時期**を、**当該増加連系可能量の公表から12か月経過以降**とする。



新規の発電事業者の事業性判断期間の確保。

3. 一般送配電事業者は、プッシュ型の設備形成のため増強の見込みがあるときは、速やかに一括検討プロセスの開始判断を行う。また、廃止等により連系可能量が10万kW以上増加することに起因している発電事業者等からの接続申込みがあった場合に一括検討プロセスの開始判断を行い、公平性を確保する。

- なお、公表した10万kW以上の増加連系可能量に気づいた新規の発電事業者が、事業性判断するまでの期間（1年程度）は、一括検討プロセスの中で投資判断するまでの期間（再接続検討申込み締切は公表から1年経過以降とする）と遜色ないうえに、接続検討の繰り返しや駆け込み申込み等のリスクは、一括検討プロセスと同様に軽減されるため、発電事業者にとっても安定的な制度になるものと考える。

（参考）リブレース募集プロセスの基本的な進め方（イメージ）

